

令和2年1月 定例教育委員会 会議録 要旨

1 日 時

令和2年1月23日（木）

開会 午前9時30分 閉会 午前10時28分

2 場 所

市役所西館 2-6 会議室

3 出席及び欠席委員

出席者 大野教育長 大庭委員 今村委員 飯盛委員 荒牧委員 白木原委員 吉田委員

欠席者 なし

4 会議出席職員

山口教育部長 江頭学校教育担当部長 高塚教育総務課長 松尾保育幼稚園課長 深町生涯学習課長 古庄文化課長 副島教育総務課副課長 西村保育幼稚園課副課長 松本教育総務課庶務係長

5 教育長の報告事項

- ・最近の気候として暖冬の状況であるが、保育園、幼稚園、小学校、中学校の状況を聞いてもインフルエンザ等は例年よりそれほど多くない状況。一方で、中国武漢の新型コロナウイルスによる肺炎の話題があるが、これからどう変動、変異するかわからないため、注意しなければならないと思う。明日から旧正月で中国は春節となり、のべ30億人が移動するとあるが、政府も水際対策を考えているところ。感染症には死亡する例もあるため、状況を見ながら事業を進めなければならないと感じた。
- ・教育委員会の執務始め式の際に取り上げたが、今年は東京オリンピック・パラリンピックが大きな行事であり、人類の平和の祭典であることと、国際化等、改めて日本ばかりではなく世界中の人が平和を願って考える年になればとの思いがある。また、「城創伝心」についてはしっかりと頭に入れて事業を進めていきたいと考えている。
- ・教育委員会の仕事としては、「教育の環境づくり」をしっかりとやっていかなければならないということで、情報の共有や連携が大切で、改めて工夫をしながら、知恵を集めてやっていきたいと考えている。常に「人・もの・時間」を頭に入れて、人的、物的な環境や、速度、タイミングを視野に入れながら仕事をしていきたい。
- ・1月6日教育委員会執務始め式
- ・7日経営戦略会議、地方創生総合戦略推進本部会議。
- ・8日小・中学校第3学期始業式。同日課長副課長会議、東部教育事務所長との面談。
- ・9日当初予算市長査定、同日東部教育事務所管内の教育長会。
- ・10日東部教育事務所長面談、同日部落解放同盟佐賀県連合会2020年新春旗びらき。
- ・11日小城多久地区の保護司会主催、第69回社会を明るくする運動作文発表会。入賞者の作文は非常に考えさせる内容で、更生保護の観点で保護司の方が日々尽力されているが、その視点での子どもたちの考え方が発表された。偏見、差別、先入観は明るくなる社会につながらない。無関心や、傍観に対しても気を付ける必要があることを子どもたちがしっかり発表してくれたことに対して本当にありがたく思うし、大切にしていかなければならない。

- ・ 12 日 4 町で成人式が開催された。
- ・ 14 日当初予算市長査定。
- ・ 15 日定例校長会。同日第 4 回小城市青少年育成市民会議常任理事会。
- ・ 16 日私立高校前期入試。同日小城市文化財保護審議会。重要無形民俗文化財に関する件を審議した。
- ・ 18 日第 3 回ぶんぶんテレビ杯ミニバスケットボール大会。出場チーム数は 4 チーム増の 44 チームであった。
- ・ 20 日 3 月補正予算の市長査定。
- ・ 21 日小城市議会議員勉強会。同日佐同教理事研修会及び第 50 回佐同教研究大会準備委員会。県内では今年度 3 つの中学校で賤称語の不適切発言事案が発生している。小城市では発生していないが、特に中学校 2 年生の社会科の歴史の授業を受けての事案発生であったが、それでも教員側で寝た子を起こすなというムードを出さないようにしなければならない。教育で人権・同和をやっていくべきということを新春旗びらきの際も強く言われていたが、教育でこのことを押さえながら、子どもたち、また大人にも示していかなければならない。このことは理事研修会の中でも確認したところ。
- ・ 人権感覚は鈍ることもあるということを踏まえて日々感覚を磨くことが必要。高校を卒業したばかりの子どもが、全国部落調査の復刻版をインターネットで販売した事案が一年前に発生したが、こういった事案やインターネットでの誹謗中傷など身近に発生する可能性があるので、学校教育、社会教育、行政が協力して取り組んでいく必要がある。
- ・ 令和 2 年度の佐同教研究大会の準備委員会では分科会が、令和 2 年度に神崎市、上峰町、及び吉野ヶ里町となっているとのことであったが、小城市及び多久市も令和 4 年に担当することになる。
- ・ 22 日教育委員会佐賀県連絡協議会。令和 2 年の学級編成と教職員定数の話があった。1 月 10 日現在で小・中学校の学級数は 3,082 学級で昨年よりも 37 学級増となっている。そのうち特別支援学級が 830 学級で、昨年比 56 学級増。児童・生徒数は 458 人減の状況ながら特別支援学級数は増加している状況であった。また、文部科学省の説明もなされたが、学校における働き方改革の経緯と給特法の改正について、1 箇月の超過勤務が 45 時間以内や、1 年間の超過勤務が 360 時間以内との説明があった。子供たちと向き合う時間の確保と教員の健康面を学校、地域などいろいろな側面で協力しながらやっていかなければならない。
- ・ 同 22 日第 3 回放課後児童クラブ業者選定委員会。
- ・ 本日定例教育委員会。今後の予定として、24 日に寄贈を受けた青色パトロール車出発式、30 日私立高校の後期入試、2 月 2 日第 25 回高田保馬博士をたたえる会が予定されている。

6 議 事

第 1 議決事項

【会議録】

教育委員会の会議録について（公開）

〔意見・質問〕

なし

〔結果〕

承認

【議案第 42 号】

学校給食センター（仮称）改築事業に関する陳情書について

〔説明〕

◇教育総務課長が説明

三日月小学校育友会からの陳情書については教育委員会の中でも報告してきたところであるが、小城市教育委員会請願処理規則第4条の規定により、採決する必要があるため提案する。

小城市教育委員会の対応方針としては、三日月小学校保護者及び牛津中学校区の保護者への説明会を経て対象児童生徒の保護者及び、今後入学を予定している園児の保護者向けに「小城市学校給食センター建替えに関する経緯及びQ&A」を配布し周知を行っている状況で、市議会においては文教厚生常任委員会においても学校給食センター改築事業について事業推進への賛成意見を得たところである。

そういった状況の中、小城市教育委員会としては平成30年3月の「小城市の学校給食運営方針」を決定していることを踏まえて学校給食センター改築事業を進めていくこととしたい。

また、事業内容について、今後も周知を行っていくとともに、保護者の意向反映については継続して検討を行っていききたい。

〔意見・質問〕

○B委員

保護者の意向反映については、どこまで検討を行うか。

○教育部長

センター化を進めることについては明示しているため、センターの施設の内容について、例えば保護者からはアレルギーの対応などの意見が出ているところなので、現状で50食程度と数的な限界はある中でもしっかり詰めていくといった内容で考えている。

保護者会の中でもセンター化については賛否両論あった状況であるが、財政的なものも含めて十分協議をしてきているところであり、過去10年間の2度の答申もあることから、それらを踏まえて進めていく。

ただし、保護者への説明は行っていく必要があると考えている。

〔結果〕

対応方針を承認

第2 報告事項

【報告第39号】

小城市立幼稚園の副食費助成事業実施要項を定める告示

【報告第40号】

小城市副食費の施設による徴収に係る補足給付事業実施要項を定める告示

〔説明〕

◇保育幼稚園課長が説明

報告第39号と40号を合わせて報告する。

昨年10月に開始された幼児教育・保育の無償化に関連して、これまで保育園保育料に含まれていた副食費が保護者負担となったが、これについても所得に応じた免除制度が開始されたところである。

副食費については、食材費の費用弁償ということで、本来定額であったが、例えば保育料については旧来の減免措置で3,000円であったものが、無償化で、保育料が0円になった一方、副食費が5,000円の負担が必要になり結果的に負担が増額するケースもあることから、国が副食費に係る免除制度を導入したところである。

今回園児の通っている園の形態により副食費の免除の形が違うため、それぞれに要綱を整備するもの。

減免の例規については国の副食費に係る政令が遅れたことに伴い、幼・保無償化制度施行後1年間は政令で定めた内容を条例で定めたものとみなすという経過措置が設けられている。そのため小城市も今回の改正を実施して、給食費の免除に係る分の手立てを行う必要があった。

今回、免除した分の副食費を補わなければ給食が賄えないため、その分を今回の改正で小城市の予算で支払う形としたところ。

現在の免除対象者は就学前施設利用園児の35%程度と高い率になっており、免除のラインとしては保護者の年収がおおむね360万円未満が対象となっている。

〔意見・質問〕

なし

〔結果〕

了承

7 その他

(1) 教育委員会の共催及び名義後援事業について

〔説明〕

◇教育総務課庶務係長が説明

①土井敏邦講演・上映会実行委員会／土井敏邦氏講演・上映会

②小城市文化連盟／小城街道ひなまつり～山から海までひな景色～

〔意見・質問〕

なし

〔結果〕

了承

(2) 令和2年小城市成人式の参加者数について

〔説明〕

◇生涯学習課長が説明

教育委員の皆様には、先般の小城市成人式への対応感謝する。

参加者数について、各会場の合計参加予定者569名に対し、参加実数437名と昨年の参加率は81.7%に対し、76.8%の参加率であった。

また、外国人の参加者数は小城会場で1人、三日月会場で4人の計5人の参加であった。

〔意見・質問〕

○E委員

外国人は留学生の参加か。

○生涯学習課長

市内で働いている外国人。

○B委員

強要するものではないが、それぞれの会場の国歌斉唱については意気のあるところがほしいと個人的に感じた。

○教育長

学年により雰囲気がある。実行委員で伴奏するケースなど少人数でもしっかりと歌っていたケースはある。話は変わるが、ことしはオリンピックがあるが、国歌が

歌える状況になればいいと思う。国歌斉唱については、学校も行事の中で入れているところであるので、実行委員の皆さんへの声掛け等も行いながら進めたらよいのではと思う。

〔結果〕

了承

8 次回定例教育委員会開催日程及び場所

◇定例会

【日 時】 2月27日（木） 午前9時30分～

【場 所】 小城市役所 西館2階 2－6会議室

9 議 事【非公開】

第1 議決事項

【会議録】

教育委員会の会議録について（非公開）

〔承認〕

第2 報告事項

【報告第41号】

就学援助の認定について

〔了承〕